（参考）

団体の規約（会則） ＊例

（参考）

（名称）

第１条 本団体（会）の名称は、○○○会とする。

（活動場所）

第２条 主な活動場所は、アキシマエンシスとする。

（目的）

第３条 本団体（会）は、○○○についての技能向上に努め、会員の自主・

相互学習で知識を深め、会員相互の交流を図ることを目的とする。

（事業）

第４条 前条の目的を達成するため、次の事業を継続的に行う。

１ ○○○活動に関すること。

（会員）

第５条 本団体（会）の会員は、本団体の目的に賛同するものとし、本団体

の指導者でないものとする。

第６条 本団体（会）の会員は、原則として市内在住・在勤・在学者とする。（会員の過半数が市内在住・在勤・在学者であること。）

（役員）

第７条 本団体（会）に次の役員を置き、会員の互選により定める。

１ 会長 人

２ 副会長 人

３ 会計 人

４ 監査 人

第８条 役員の任期は○年とする。ただし、再任は妨げない。

（会費）

第９条 会費は、月額○○○円とし、会計に納める。

付則

この規約（会則）は、令和　年 月 日から実施する。